

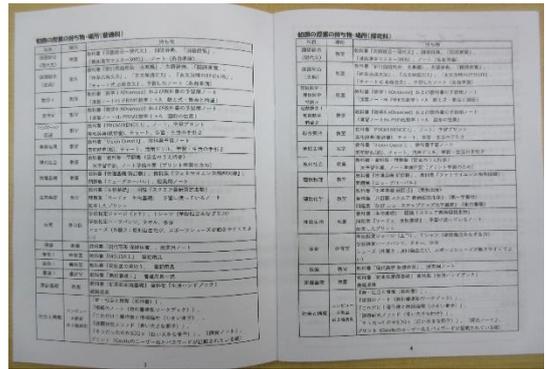
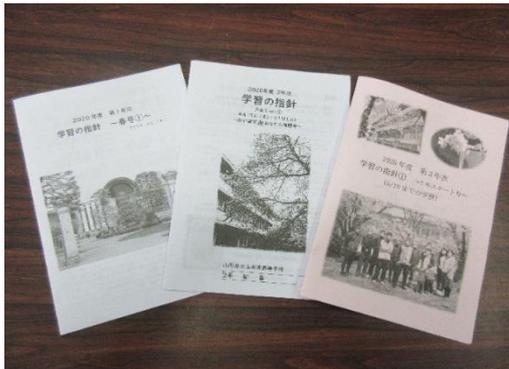
臨時休校期間中の取組

～遠隔授業・分割授業・感染防止対策～

昨年度末の3月2日(月)から実施されていた、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための臨時休校期間が終了し、5月25日(月)から、全面的に授業が開始されました。この間、生徒の皆さん、保護者の皆様には、臨時休校実施の趣旨をご理解いただき、多大なご協力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

本校におきましても、これまで経験したことのない長期間にわたる休校であり、授業が実施できない期間、県教委から発出される通知に従いながら、生徒の皆さんにどのように学習に取り組んでもらうかについて、その都度検討し、以下のように取り組んでまいりました。

4月21日(火)の1年次を皮切りに、年次ごと週1回実施した登校日の際には、それぞれの年次が、『学習の指針』を発行し、次の登校日までの学習について、きめ細かく指示やアドバイスをを行い、家庭での学習のサポートを行いました。



その後、5月13日(水)からは、本校で導入している“G Suite for Education”を活用して、スマートフォン等を用いた遠隔授業を、1・2年次5回、3年次3回、試行的に実施しました。G SuiteのMeet機能(同時双方向型テレビ会議システム)を用いて実施しましたが、8時30分からのショートホームルームでは、学校にいる担任と自宅にいる生徒がスマートフォン等で繋がり、担任からの連絡や自宅での学習に取り組む生徒への激励が、担任の声で直接生徒に伝えられました。また、その後、学校で授業が行われる時と同じ時間割で、授業担当者による遠隔授業が行われました。遠隔授業を受けた生徒からは、「これまで自宅で一人机に向かって学習していたので、先生による授業を受けることができ、とても良かった」という感想が寄せられました。



県教委による段階的學校再開の方針が示されたのに伴い、5月18日（月）、21日（木）、22日（金）の3日間については、各クラスを午前登校する生徒と午後登校する生徒に2分割し、それぞれ3時間の授業を実施しました。教室の前後左右の机を1つずつ空けて生徒が着席することで身体的距離を確保し、窓を常時開放するなどの感染拡大防止策を図りながら行われた授業は、2・3年生にとっては約2ヶ月半ぶり、1年生にとっては山東での最初の授業となりました。



そして、5月25日（月）、全校生徒が同じ時間に登校し、クラスの生徒全員が同じ教室で同じ時間で授業を受ける、全面学校再開を迎えることができました。これまで、学習スタイルや登校スタイルの変更で、生徒の皆さん、保護者の皆様に様々ご負担をおかけしたことと思います。これまでのご対応に改めて御礼申し上げます。今後は、危惧されております新型コロナウイルス感染拡大の第2波・第3波が起きた際に、今回の経験を踏まえて、的確に対応をしまいたいと思います。その際も、ご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

また、学校再開した際に、生徒の皆さんが安全、安心に学校での生活が送れる体制の整備をいかに図れるかについても検討してまいりました。学校における「新しい生活様式」の考えに基づき、教室の面積の関係で限界があるものの、机の間隔を可能な限り空けること、授業担当者が授業開始前と終了後に教室の入り口扉の取っ手を消毒すること、昼食の際には、友人と対面して摂ることがないように、机を向き合わせないようにすることなどの対策を行うことに加えて、飛沫感染防止対策の一環として、必要に応じての教員用フェイスシールドの活用と保健室への設置型シールドの配置を実施しています。授業時や面談時などにおいて活用し、飛沫感染の防止を図ってまいります。



〈出羽紙器製作所から寄贈していただきました。〉

6月行事予定

8（月）議案書審議

10（水）～12（金）登校指導

11（木）1年次災害発生時初動訓練
生徒会役員会

13（土）～14（日）3年共通テスト模試

17（水）1年次薬物乱用防止教室

19（金）3年次進路講演会

22（月）永田スクールカウンセラー相談日①

23（火）一斉部会

25（木）1年次探究活動オリエンテーション

26（金）佐藤スクールカウンセラー相談日②

※状況の変化により、変更になる場合もあります。